

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成20年3月21日(2008.3.21)

【公開番号】特開2007-109289(P2007-109289A)

【公開日】平成19年4月26日(2007.4.26)

【年通号数】公開・登録公報2007-016

【出願番号】特願2005-297232(P2005-297232)

【国際特許分類】

G 11 B 17/028 (2006.01)

【F I】

G 11 B 17/028 601Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年1月31日(2008.1.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光ディスクをターンテーブル上にチャッキング後、ディスク平面の高さ位置を変えた状態で情報の記録または再生を行う光ディスク装置であって、

装置基盤としての第1の基台と、

上記ターンテーブルを回転駆動するディスクモータが搭載され、上記第1の基台に対し支点周りに回動変位可能な第2の基台と、

上記第1の基台側に回動可能に設けられ、上記ディスクモータの回転軸と略同じ方向に伸びた回転軸の周囲にカム面が該回転軸方向に形成されたカム構体と、

上記第2の基台側に設けられ、上記カム構体のカム面に係合するカムピンと、

上記カム構体を回動駆動するカム駆動部と、

上記第2の基台が上記光ディスクに対し記録または再生が行われる第1の高さ位置にあるとき上記カムピンをディスク平面方向に位置規制し、該第2の基台が該光ディスクが上記ターンテーブル上にチャッキングされる第2の高さ位置にあるとき上記カムピンのディスク平面方向の位置規制を解除する位置規制手段と、

を備えたことを特徴とする光ディスク装置。

【請求項2】

上記位置規制手段は、上記第2の基台が上記第1の高さ位置にあるとき上記カムピンをディスク平面方向に位置規制する第1の部分と、該第2の基台が上記光ディスクが上記ターンテーブル上にチャッキングされる第2の高さ位置にあるとき上記カムピンのディスク平面方向の位置規制を解除または上記第1の部分よりも緩やかにする第2の部分とを備え、上記カム構体の回動によるカム面の高さ位置の変化により、上記カムピンが上記第2の基台を上記第2の高さ位置に移動させたとき、上記ターンテーブルをディスク平面方向に変位可能とし、該ターンテーブルの中心軸を光ディスクの中心孔の中心に略一致させる構成である請求項1に記載の光ディスク装置。

【請求項3】

上記位置規制手段は、上記カムピンの外周をはさみ込む対状の突起部として形成され、上記第2の部分は、上記第1の部分よりも該突起部間の間隔が広くされた構成である請求項2に記載の光ディスク装置。

【請求項4】

上記位置規制手段は、上記カムピンの外周をはさみ込む対状の突起部として形成され、上記第2の部分は、上記第1の部分から遠ざかるに従い該突起部間の間隔が次第に広くされた構成である請求項2に記載の光ディスク装置。

【請求項5】

上記カムピンは、上記カム構体の回動中心軸と上記第2の基台とを結ぶ直線上に配され、上記位置規制手段は、該カム構体と該第2の基台との間に配された構成である請求項1に記載の光ディスク装置。

【請求項6】

光ディスクをターンテーブル上にチャッキング後、ディスク平面の高さ位置を変えた状態で情報の記録または再生を行う光ディスク装置であって、

装置基盤としての第1の基台と、

上記ターンテーブルを回転駆動するディスクモータが搭載され、上記第1の基台に対し支点周りに回動変位可能な第2の基台と、

上記第2の基台が、上記光ディスクに対し記録または再生が行われる第1の高さ位置にあるとき、該第2の基台をディスク平面方向に位置規制し、該第2の基台が、該光ディスクが上記ターンテーブル上にチャッキングされる第2の高さ位置にあるとき、該第2の基台のディスク平面方向の位置規制を解除する位置規制手段と、

を備えたことを特徴とする光ディスク装置。

【請求項7】

上記位置規制手段は、上記第2の基台が上記第2の高さ位置に移動したとき、上記ターンテーブルをディスク平面方向に変位可能とし、該ターンテーブルの中心軸を光ディスクの中心孔の中心に略一致させる構成である請求項6に記載の光ディスク装置。

【請求項8】

上記位置規制手段は、装置の裏面側を覆うボトムケース上に突起状に形成された構成である請求項1または請求項6に記載の光ディスク装置。

【請求項9】

装置の厚さ寸法が 9.5×10^{-3} m以下とされた請求項1または請求項6に記載の光ディスク装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記課題点を解決するために、本発明では、光ディスク装置において、ユニットメカ部の昇降変位時におけるディスク平面方向の位置を規制する位置規制手段として、該ユニットメカ部の基台が光ディスクに対し記録または再生が行われる高さ位置にあるときは該基台をディスク平面方向に位置規制し、該基台が光ディスクがターンテーブル上にチャッキングされる高さ位置にあるときは該基台のディスク平面方向の該位置規制を解除する構成とする。